

## 第4章 基本的な政策目標と重点課題

- 1 改定にあたっての視点
- 2 基本的な政策目標と重点課題
- 3 成果指標

この章では、高齢者をめぐる現状・課題や第7次計画の取組状況を踏まえ、基本目標（目指すべき高齢社会の将来像）を掲げるとともに、高齢者健康福祉施策を進めるにあたっての重点課題と成果指標を明らかにします。



## 第4章 基本的な政策目標と重点課題

### この項目のポイント

- ▶ 超高齢社会に対応し、持続可能な介護保険制度を構築するため、「地域包括ケアシステムの一層の推進」を政策目標に掲げ、多様な府民・団体・関係機関の参画によるオール京都体制で施策を推進

### 1 改定にあたっての視点

#### 【超高齢社会への対応】

- いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となる2025年以降、後期高齢者や認知症高齢者の更なる増加が見込まれています。また、核家族化等を背景に、一人暮らし高齢者や高齢夫婦世帯も増加するなど、高齢者を社会全体で見守り、支えていくことが求められます。
- 超高齢社会に対応し、高齢者が安心して暮らせる社会を実現するためには、高齢者のニーズに応じた多様な住まいが確保されるとともに、高齢者一人ひとりの状況に応じて、医療・介護・福祉の関係機関や多職種が連携し、各サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」がそれぞれの地域の実情に応じて構築されることが喫緊の課題となっています。

#### 【第8次計画の位置づけと地域包括ケアの一層の推進】

- 京都府では、京都地域包括ケア推進機構を中心にオール京都体制で、「在宅療養あんしん病院登録システム」の構築や、「京都式オレンジプラン」に基づく認知症対策の推進、地域リハビリテーションのネットワーク構築、「『さいごまで自分らしく生きる』を支える京都ビジョン・京都アクション」に基づく看取り対策等、地域包括ケアシステムの枠組みづくりを進めてきました。第8次計画では、これらの成果を踏まえ、地域包括ケアシステムをさらに推進するとともに、府内の隅々まで行き渡らせる必要があります。
- 介護保険施設や高齢者向け住宅などの多様な住まいの整備を推進するとともに、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、居宅サービス・地域密着型サービス等の整備を推進し、これらのサービスが訪問診療等の在宅医療サービスとの連携により一体的に提供される体制の構築が求められます。

## 第4章

- 今後ますます増加することが見込まれる在宅医療・介護ニーズに対応するため、居宅サービス・地域密着型サービス等の在宅系サービスの見込み量については、「京都府地域包括ケア構想（地域医療ビジョン）」や「京都府保健医療計画」等と十分に整合を図る必要があります。
- また、高齢になってもできるだけ元気でいきいきと暮らせるよう、介護予防や多様な担い手による生活支援等を、それぞれの地域で充実させることが求められています。

### 【市町村保険者の支援】

- 平成27年の介護保険制度改正において、地域支援事業に位置づけられた、①在宅医療・介護連携の推進、②認知症施策の推進、③地域ケア会議の推進、④生活支援サービスの充実・強化や、新総合事業による高齢者のニーズに応じた多様な担い手による生活支援など、地域包括ケアシステムの構築における市町村の役割はますます大きくなっています。
- また、平成29年の介護保険制度改正においては、市町村が保険者機能を発揮し、地域の課題を分析した上で、高齢者がそれぞれの状況に応じて自立した生活を送るための取組を行うことが求められているところです。
- 高齢化の状況や高齢者を支える社会資源の状況は地域毎に大きく異なることから、各市町村保険者が、地域の実情に即した地域包括ケアシステムを構築できるよう、地域課題の分析に基づく介護予防・重度化防止の取組や、生活支援の新たな体制づくり等、市町村保険者の取組への支援が求められます。

### 【地域包括ケアの担い手の確保と府民意識の醸成】

- 地域包括ケアを推進していくためには、行政や医療機関、介護・福祉事業所のみならず、府民や自治会、NPO、企業等、多様な主体の参加が求められます。また、高齢者自身が、自ら介護予防や健康づくりに取り組み、就労やボランティア、地域活動等を通じて、「社会の担い手」となっていくことが期待されます。
- 介護・福祉人材等の不足は喫緊の課題であり、確保・育成を進める必要があります。また、府民啓発やNPO等の育成・支援、高齢者の社会参加の支援等の取組を通じて、地域包括ケアに関する府民意識の醸成を図り、幅広い府民の参加を促していくことが求められます。

## 2 基本的な政策目標と重点課題

- 以上の視点に立ち、第8次計画では、「基本的な政策目標」と「重点課題」を以下のとおり設定し、高齢者健康福祉のための各種施策を推進することとします。

### 【基本的な政策目標】（目指すべき将来像）

#### 地域包括ケアシステムの一層の推進

高齢になっても、住み慣れた地域でそれぞれの状態や環境に応じて自分らしく生きることができるよう、2025年に向けて、地域包括ケアシステムをさらに推進し、府内の隅々まで行き渡ることを目指す



### 【5つの重点課題】

#### 重点課題1 地域包括ケア3大プロジェクトの一層の推進

京都地域包括ケア推進機構によるオール京都体制で、「認知症総合対策」、「総合リハビリテーションの推進」、「看取り対策」の一層の推進を図ります。

##### ▶ 施策展開の記載

- 第6章 認知症総合対策の推進
- 第7章 総合リハビリテーションの推進
- 第8章 看取りの体制・環境・文化づくり

#### 重点課題2 高齢者の在宅療養を支える居宅サービス・地域密着型サービス等の充実と医療・介護の連携促進

在宅療養を支える居宅サービス、地域密着型サービス等の充実を図るとともに、これらのサービスが医療サービス等と一体的に提供されるよう、医療と介護の連携を促進します。

##### ▶ 施策展開の記載

- 第9章 高齢者の在宅療養を支える介護保険サービス等の充実と医療・介護の連携促進

**重点課題3** 介護予防・生活支援等の充実と高齢者がいきいきと暮らせる地域づくり

ニーズに応じた介護予防・健康づくりの充実と、生活支援や介護予防への多様な担い手の参加促進により、高齢者がいきいきと暮らせる地域づくりを推進します。

▶ 施策展開の記載

- 第10章 介護予防・健康づくりの充実と高齢者自身が主役となる地域文化の醸成
- 第11章 高齢者の安心・安全な日常生活を支える活動等の推進

**重点課題4** 地域包括ケアシステムを支える人材の確保・定着・育成

増大する高齢者の介護・福祉ニーズに対応した、介護・福祉人材等の確保・定着・育成を推進します。

▶ 施策展開の記載

- 第12章 地域包括ケアシステムを支える人材の確保・定着・育成

**重点課題5** 高齢者が安心して暮らせる多様な住まい（施設・住宅）の整備

高齢者のニーズに対応した、安心して暮らせる多様な住まい（施設・住宅）の充実を図ります。

▶ 施策展開の記載

- 第13章 高齢者が安心して暮らせる多様な住まい（施設・住宅）の整備

### 3 成果指標

- また、第8次計画では、計画の推進状況を評価するため、市町村の支援等に係る下記の成果指標を設定するとともに、これらの指標を活用して施策の効果を多面的に評価し、施策の改善に取り組みます。

#### 【成果指標】

##### ● 市町村保険者による地域分析

- ◇ 地域包括ケア「見える化」システム等を活用した地域分析等を、市町村が円滑に実施できるよう、研修会の開催や、アドバイザーの派遣等による支援を行う。
  - 地域分析等に係るアドバイザーの派遣や研修会の開催による支援 全市町村
  - 地域分析等を行っている市町村数 全市町村

##### ● 地域ケア会議・介護予防

- ◇ 地域ケア会議が自立支援・重度化防止に資するものとなるよう、また介護予防を効果的に実施できるよう、市町村に対し、研修会の開催や、アドバイザーの派遣等による支援を行う。
  - 地域ケア会議や介護予防に係る市町村を対象とした研修会の開催 毎年2回
  - 地域ケア会議や介護予防に係るアドバイザーの派遣 希望する全市町村
  - 地域ケア個別会議で自立支援・重度化防止に向けた検討を行っている市町村数 全市町村

##### ● 生活支援体制整備等

- ◇ 生活支援体制の整備について、市町村を支援するための事業を行う。
  - 生活支援体制の整備に係る市町村支援を実施している保健所数 7保健所
  - 多様なサービスを実施する市町村 全市町村

##### ● 自立支援・重度化防止に向けたリハビリテーション専門職等の活用

- ◇ 自立支援・重度化防止に向けた市町村の取組を支援するため、リハビリテーション専門職等による支援体制を職能団体と連携して取り組む。
  - 地域ケア会議等へリハビリテーション専門職等が参加している市町村数 全市町村

● 在宅医療・介護連携

◇ 在宅医療・介護連携について、市町村を支援するための事業を行う。

- 広域的な医療・介護の連携支援 全圏域
- 地域で在宅チームの連携の要となる人材の養成数 590人（累計）
- 看取りを支える看護師や介護支援専門員等の専門人材の養成数  
1,300人（累計）
- 在宅療養あんしん病院登録システムの登録者数 30,000人（累計）

● 認知症総合支援

◇ 認知症施策の推進について、現状把握、計画の策定、市町村の取組の把握等を行う。

- 認知症サポーター養成数 280千人（累計）
- 認知症サポート医養成数 186人（累計）
- 認知症対応力向上研修修了者数
  - ・かかりつけ医 2,200人（延べ）
  - ・一般病院勤務の医療従事者 6,300人（延べ）
  - ・看護職員 440人（延べ）
  - ・歯科医師 470人（延べ）
  - ・薬剤師 900人（延べ）
- 京都高齢者あんしんサポート企業事業所数 3,500事業所（累計）
- 認知症カフェ設置数 150箇所
- 支援者のための若年性認知症研修受講者数 1,800人（延べ）
- 京都認知症総合センター・ケアセンター整備数 各圏域に1箇所
- 認知症リンクワーカー養成研修修了者数 230人

● 介護給付の適正化

◇ 介護給付の適正化について、市町村を支援するための事業を行う。

- 介護給付の適正化等に係る市町村を対象とした研修会の開催 毎年2回
- 市町村における介護給付の適正化に係る主要5事業の実施（第14章に記載）

● 介護人材の確保

◇ 介護人材の将来推計を行い、具体的な目標を掲げた上で、介護人材の確保や質の向上に係る事業を実施する。

- 3年間で新たに確保する介護・福祉人材の数 7,500人